

# 神興郷づくりの会

神興地域郷づくり推進協議会

平成  
22年度

活動  
の  
記録

# 「神興郷づくりの会」

## 神興地域郷づくり推進協議会

### 平成22年度活動の記録

- 4月 19日 第24回役員会  
平成22年度体制について  
平成21年度事業報告及び決算について  
平成22年度事業計画及び予算について
- 4月 28日 総会
- 5月 14日 第25回役員会  
平成22年度活動計画について  
広報の一元化について
- 6月 14日 第26回役員会  
部会活動の実施について  
懇話会について
- 7月 12日 第27回役員会  
第7回懇話会について
- 7月 18日 第7回懇話会  
基調講演(福岡市別府校区 平岡弘之氏)
- 8月 9日 第28回役員会  
第7回懇話会の反省について
- 9月 13日 第29回役員会  
神興地域郷づくり推進協議会ニュース  
第1号について  
第8回懇話会(市長懇談会)について  
組織拡大のための特別事業について
- 10月 10日 第5回竹灯まつり
- 11月 1日 神興地域郷づくり推進協議会ニュース  
第1号発行
- 11月 8日 第30回役員会  
第8回懇話会(市長懇談会)について  
組織拡大のための特別事業について
- 12月 6日 臨時役員会  
第8回懇話会(市長懇談会)について



- 平成23年
- 1月 15日 第8回懇話会(市長懇談会)  
市長との意見交換
- 1月 15日 臨時役員会  
活動報告の作成について  
神興地域郷づくり推進協議会ニュース  
第2号について
- 1月 30日 久留米市西国分校区自治会連絡協議会  
との交流
- 1月 31日 第31回役員会  
平成23年度基本方針について  
総会までのスケジュール調整
- 2月 22日 臨時役員会  
総会に向けて
- 3月 7日 第32回役員会  
総会に向けて
- 3月 15日 神興地域郷づくり推進協議会ニュース  
第2号発行
- 3月 22日 神興地域郷づくり推進協議会活動の記録発行

### 会長あいさつ

神興地域は自然環境や歴史に恵まれた交通至便な住みやすい地域ですが、少子高齢化や防犯防災、地域福祉など新しい課題が生じています。これらの様々な問題を解決することによって、さらに住みやすく安心安全の地域を実現するために神興地域郷づくり推進事業を実施しています。これまで自治会連合会、神興まちづくり会により防犯防災、環境、福祉、子育て支援など充実した活動が実践されています。また、地域の輪を広げるために神興地域懇話会や竹灯まつりを開催しています。こうした活動を多くのかたがたに知っていただくために、「平成22年度活動の記録」としてまとめました。

平成23年度からは区長制度が廃止され、これまで地域に配分されていた補助金等が交付金として一元化されることから、これまで以上に地域自治が重要なものになります。神興地域で活動されている個人、団体の皆様のご参加をお待ちしています。

平成22年3月 神興地域郷づくり推進協議会  
会長 加地 弘昌

<http://wagamachi.city.fukutsu.lg.jp/>

神興地域郷づくり推進協議会事務所 TEL0940-43-0621 (不在の場合)郷づくり支援室 TEL0940-52-4913

# 神興地域懇話会

平成20年度から地域自治組織の「さきがけ」として、地域で活動する諸団体に参加を呼び掛け、活動テーマを共有する団体間の有機的な連携や共働について、意見交換を重ねて来ました。

今後は、更に防犯・防災、環境景観、地域福祉、教育・子育ての部門ごとに関係団体に呼びかけ、地域の問題を掘り下げて行きたいと考えています。

## 第7回懇話会

●日時 7月18日(日) 於 東福岡中央公民館 参加者 42名

地域住民と行政とが共働して地域を良くするための努力、地域自治、地域分権への足がかりをいかに築いていくかをテーマに語り合いました。



## 第8回懇話会(市長懇談会)

●日時 平成23年1月15日(土) 於 東福岡中央館 大ホール 参加者総数 57名

市長を迎え”行政区長制度廃止後の郷づくり=地域自治組織のあり方”について熱心な話し合いが行われました。



10月10日開催

今年は6月ごろから準備作業に入り竹灯を350組、提灯を340個をかざり、まつり広場ではおでん・焼きそば・焼き鳥・肉まん・飲み物などの販売を行い、大勢の観客でにぎわいました。また小山市長もおいでになり市民とともに、楽しいひとときをすごされました。



竹灯用竹きり



いよいよ孟宗から竹灯作り開始



3本組が出来上がってきました



提灯の組立



提灯に児童の絵を貼り付ける



提灯が出来上がってきました

## 竹灯まつり当日の準備作業



スタードームと竹灯の設置



お祭り広場の準備も出来ました



東福間病院の関係者による健康測定の準備も整いました

竹灯・提灯に火がはいりました  
竹灯群の中にイルミネーションが!!



万華鏡

ビール・頂戴!!  
つまみにおでん  
いかがですか??

お祭り広場  
人人 大勢の方々が  
見えて、大賑わい!!



連合会では、災害発生時の地域内広域緊急連絡網の整備充実に努めています。

昨年9月に各戸配布された、西山断層に起因する地震ハザードマップ(ゆれやすさマップ)の活用方法と、地震発生時の被害の主要原因になる家具の倒壊や、建物の損壊対策について、都市計画課に依頼して、防災リーダー向けに学習会を開催しました。

本年度も社会福祉協議会主催の災害支援ボランティア養成講座に参加しました。

## 自主防災組織に関する講演会開催

●日時 1月23日(日) 各自治会から防災リーダー 参加者 54名 於 東福間中央公民館  
講師とテーマ

●福津市役所 都市計画課 川島 道俊係長 震災ハザードマップと耐震補強について



## 災害支援ボランティア養成講座

●日時 1月22日(土)～23日(日) 於 ふくとぴあ(社会福祉協議会主催の養成講座) 参加者 27名  
講義に先立ち 福津市 生活安全課 羽田野 弘清氏から「福津市の地域防災計画の概要」について説明があり、自主防災組織の必要性が認識されました。

災害発生時、各地から支援に駆けつける援助ボランティアの活動拠点になるボランティア本部の組織化、運営ノウハウ、避難所における問題点を模擬演習で学習しました。

講師 特定非営利法人 レスキューストックヤード事務局長 松田曜子氏



防災計画の説明



オリエンテーション



ボランティア受け入れ



被災者ニーズとマッチング



活動報告



課題の検討



検討結果報告

## 防犯推進協議会の活動

地域懇話会の成果として、防犯をテーマに活動する「少年指導員会」「子ども見守り隊」「交通安全協会」「警察委嘱 補導員会」「自治会連合会」で防犯推進協議会を結成しました。

### ●子ども見守り隊

神興小学校子ども見守り隊は、平成18年に発足、地域のボランティア100余名が登録して活動しています。学童の安全を願う永年の地道な活動に対して、下記の表彰を受けました。

平成22年 5 月18日 宗像地区防犯協会長表彰 (会長 小山達生)

平成22年10月10日 福岡県防犯協会連合会長表彰 (会長 麻生 渡)



## 自主防犯意識向上のための講演会開催

●日時 1月23日(日) 各自治会から防犯リーダー 参加者 54名

講師とテーマ

●宗像警察署 生活安全課長 永延 清人氏 校区における交番情報について



## 久留米市・西国分校区自治会連絡協議会との研修交流

●日時 1月30日(日) 於 東福岡中央公民館 参加者 久留米=15名

郷づくり支援室の仲介で、久留米市西国分校区自治会連絡協議会との交流研修を行いました。主として、防犯、防災関係のテーマで話し合いました。



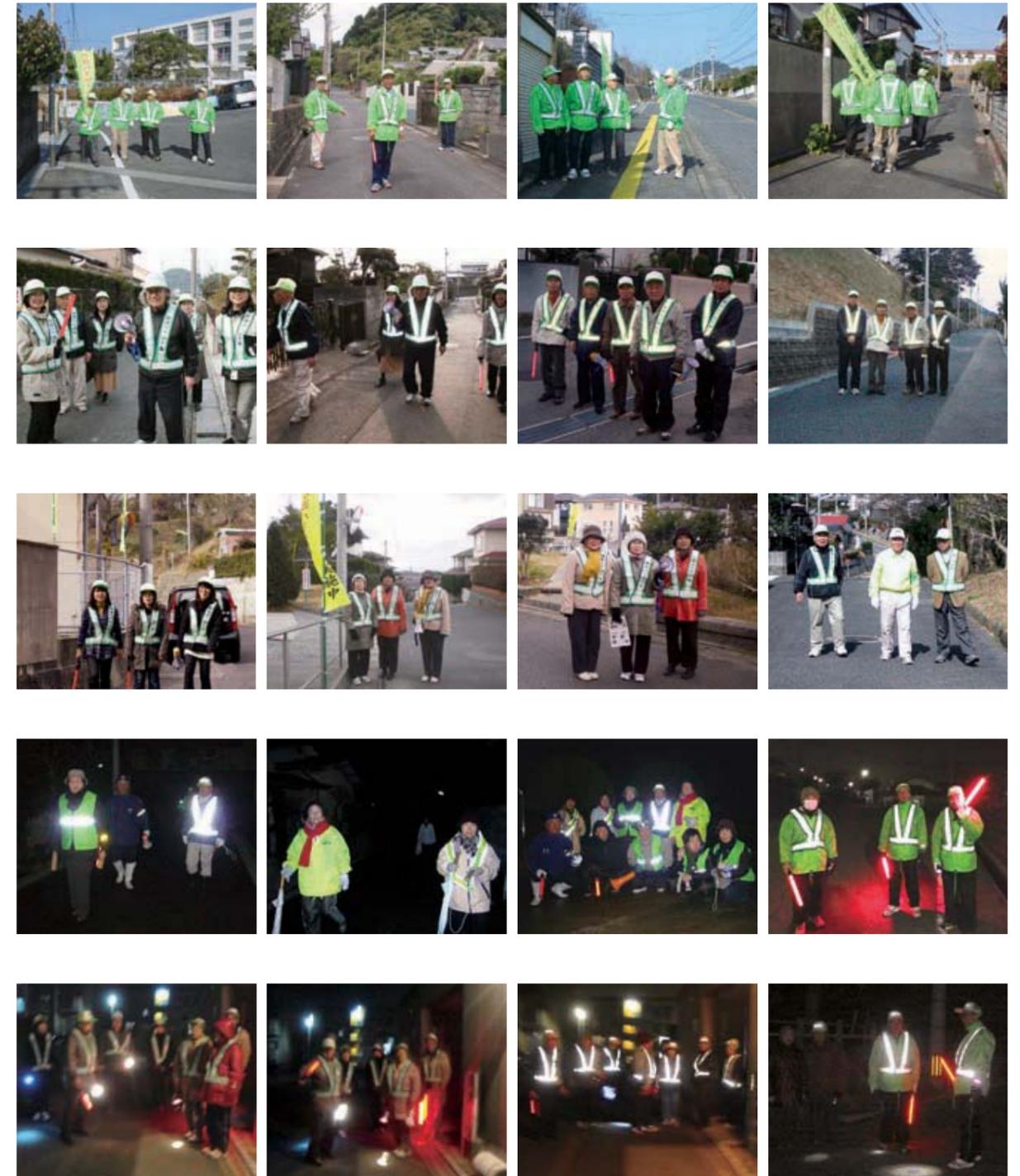
## 防犯パトロール活動

地域の安全増進のため、地域の「面」の防御策としてパトロール活動を持続的に行っています。

今年度も、パトロールの「時」は、地域の事情を勘案して、行政区グループおよび単位自治会で話し合い、回数、時間を決め実施しています。

その結果、神興地域の侵入盗(空き巣、忍び込み、居空き)の認知件数(被害届のあったもの)は夏場は夜間の戸締り不足から若干増加しましたが、その後、減少傾向を続けています。

以下はその活動報告の1部です。



# 神興まちづくり会

## 環境創造部会

- 4月17日 ●皇帝ダリア植込み準備作業
- 27日 ●皇帝ダリア植込み(神興小新入生)
- 5月8日 ●冠山登山道・山頂の整備
- 22日 ●皇帝ダリア支柱取付
- 通学路花壇の花植え
- 6月19日 ●ライオン公園花壇植え替え・通学路
- 花壇の周り草刈
- 7月17日 ●ソーメン流し用竹きり
- 19日 ●ソーメン流し用竹組立
- 26日 ●ライオン公園花壇の除草
- 9月13日 ●ライオン公園の花植え替え
- 14日 ●スタードーム用竹きり・骨組み作製
- 10月2日 ●竹灯用孟宗竹の切り出し
- 8日 ●竹灯用孟宗竹の切り出し運搬
- 9日 ●竹灯づくり(3本組)350組
- 10日 ●竹灯設置(午前中)
- 午後6時 竹灯祭り開始(竹灯に点火)
- 11日 ●竹灯まつりのあと片付け
- 31日 ●光陽台ふれあい公民館文化祭参加
- 11月9~12日 ●竹炭づくり
- 15~17日 ●竹炭づくり(ふれあいフェスタ用)
- 29日 ●ライオン公園・通学路花壇花植え替え
- 12月18日 ●神興小学校の皇帝ダリアの整理および冠山登山道・頂上・登り口整備
- 平成23年1月5日 ●光陵高校の皇帝ダリアの整理
- 2月19日 ●神興小学校の皇帝ダリアの植付用穴掘り作業
- 3月19日 ●冠山の整備・通学路花壇の花植え



## 身近なまちづくり部会

- 4月11日 ●桜の園整備(大木伐採)
- 5月22日 ●桜の園草刈(光陽台6丁目斜面)
- 31日 ●桜の園草刈(東福間・高平斜面)
- 6月19日 ●冠川清掃・桜の園たけのこ狩り
- 7月17日 ●ソーメン流し用竹きり(環境創造部会と合同)
- 25日 ●違反広告物の撤去・不法投棄物回収
- 8月28日 ●桜の園草刈(光陽台・東福間)
- 9月4日 ●8月28日の残り作業
- 14日 ●竹灯祭り用スタードーム
- 骨組み作製作業(環境創造部会との合同作業)
- 9月26日 ●冠川清掃作業および提灯設置予定地の草刈
- 10月2日 ●竹残骸整理・竹灯用竹きり
- 8日 ●竹灯用竹きり
- 9日 ●竹灯まつり準備作業
- 10日 ●竹灯まつり
- 11日 ●竹灯まつり後片付け作業
- 11月27日 ●桜の園整備(支柱の取替え・周辺草刈)
- 12月12日 ●違反広告物の撤去・不法投棄物の回収
- 平成23年1月18日 ●桜植樹の事前作業
- 22日 ●桜植樹の事前作業:穴掘り・原肥施肥作業
- 通学路・冠山頂上・東福間3区西斜面・山の上公園
- 2月20日 ●桜植樹
- 3月26日 ●桜植樹記念プレート設置



# 神興まちづくり会

## 子ども元気部会「わいわい」

「わいわい」は子どもたちが自由に集まって、自由に遊ぶところです。8年目を迎えた「わいわい」は、子どもたちや学生さんの笑顔に支えられた一年でした。(毎月1回 日曜日 東部児童館)

- 4月19日 ●スタッフ会議
- 25日 ●子どもたちにとっていい居場所になるように
- 保護者説明会の後楽しい昼ごはん。
- 5月10日 ●スタッフ会議
- 16日 ●列車遊び・スライムづくり
- お好み焼きを作りみんなで食べました
- 6月24日 ●スタッフ会議
- 27日 ●竹灯まつりの提灯の絵をかき、子どもたちと焼きそばを作りました
- 7月19日 ●ソーメン流し・スイカ割など子どもたちは大はしゃぎ
- 9月16日 ●スタッフ会議
- 26日 ●お月見団子作り・お昼は豚汁
- 10月16日 ●スタッフ会議
- 24日 ●カレーづくり・紙ヒコーキづくり
- 11月21日 ●ふれあいフェスタの体験コーナーで“ブリキゴマ”で参加
- 12月19日 ●ダンボールでクリスマスツリーをつくり、クリスマスケーキもみんなで食べました
- 平成23年1月23日 ●正月遊び(コマ・けん玉)と大鍋大会
- 2月13日 ●ひな祭り
- 3月13日 ●お楽しみ会・桜もちづくり



## 子育て応援部会「てくてく」

「てくてく」は、親子が地域の中で安心して遊べる広場です。毎月第2火曜日・第4水曜日に東部児童館で開催。

- 4月27日 ●スタッフ会議(今年度の計画立案)
- 5月11日 ●ボールプール・列車・ブロック遊び
- 26日 ●親子で楽しく遊びました
- 6月8日 ●親子で楽しく遊びました
- 23日 ●ガラガラ・お人形遊び
- 7月6日 ●みんなでカレーようびをしました。
- 9月7日 ●竹灯まつり時の提灯の絵作成
- 子どもの手形・足型など
- 22日 ●竹灯まつり時の提灯の絵作成
- 箱車・ままごとなど楽しく遊びました
- 10月5日 ●親子で楽しく遊びました。
- 27日 ●親子で楽しく遊びました
- 11月9日 ●親子で楽しく遊びました
- 24日 ●親子で楽しく遊びました
- 12月14日 ●あったかお鍋の会を開催、トン汁鍋・ちゃんこ鍋の2種の大鍋をサンタさんの歌と踊りの後に頂きました。
- 平成23年1月11日 ●親子で楽しく遊びました
- 26日 ●親子で楽しく遊びました
- 2月8日 ●親子で楽しく遊びました
- 23日 ●親子で楽しく遊びました
- 3月8日 ●大きくなったね!!



# 神興まちづくり会

## あったか助け合い部会 高齢者とのふれあいを目的に

- 5月 8日 ●スタッフ会議(今後の活動について)
- 6月 25日 ●高齢者の集い  
(東福岡県営住宅集会所でのサンフレッシュ体操と脳卒中についての講話)
- 7月 1日 ●高齢者の集い(手光公民館)  
(サンフレッシュ体操後・茶話会)
- 24日 ●高齢者の集い(東福岡中央公民館)  
(サンフレッシュ体操後・健康管理の講話)
- 9月 22日 ●高齢者の集い(小竹公民館)  
準備して出かけましたが参加者なし
- 29日 ●竹灯まつり用材料買出し
- 10月 9~11日 ●第5回竹灯まつりのおでん販売等の準備および後片付け
- 13日 ●高齢者の集い(ふれあい公民館)  
(脳卒中を知ろう・防ごうの講話)
- 11月 1日 ●高齢者の集い(手光公民館)  
(健康管理の講話)
- 21日 ●ふれあいフェスタ(神興小)  
(お年寄り・身障者体験コーナー)
- 平成23年 2月 1日 ●高齢者の集い(手光公民館)
- 3月 17日 ●神興校区内の福祉関係諸団体との打ち合わせ(エルバリューにて)



東福岡県営住宅集会所でのサンフレッシュ体操と脳卒中の講話(6月)



手光公民館での世間話(7月)



ふれあい公民館での健康講座(10月)



手光公民館での健康講座(11月)



## みんなで交流部会

毎月発行している  
広報誌  
「お知らせ」



「竹灯まつり」のポスター



竹灯まつりの提灯の作製



ふれあいフェスタに「竹灯まつり」を展示紹介

広報活動全般(ふれあいフェスタ・環境フォーラム、郷づくり会活動記録、その他)神興まちづくり会の活動状況を展示物として作成しています。また竹灯まつりでは提灯の作成と展示を行っています。

# 第8回 ふれあいフェスタ

2010.11.21日

P T Aや地域の皆さんと一緒に楽しい第8回のふれあいフェスタが行われました。まちづくり会も全部会が参加しました。

今年の学習発表会は講堂での各学年別の発表や合唱。その後、講堂では龍神太鼓の演奏。福岡東中の吹奏楽部の演奏などで楽しい一時を過ごしました。午後の体験発表ではまちづくり会・P T A・白寿会・メンズクラブなどの皆さんによる面白いコーナーを回り楽しい体験が出来ました。



メンズクラブ

体験コーナー

白寿会

先生とパソコン遊び

福岡東中学校吹奏楽部の演奏

龍神太鼓

児童達による米販売

6年生の合唱

「竹炭・竹酢」の販売

「お年寄り・身障者体験」の会場

「竹灯まつり」を3枚のピラで...



「どんぐりゴマ」「ストロー笛」「ぶんぶんゴマ」今年初めての「ガリガリトンボ」は非常に人気がありました



「ブリキゴマ」



# 神興地域郷づくり推進協議会会則

## (名称) 第1条

本会は、神興地域郷づくり推進協議会と称します。

## (目的) 第2条

本会は、相互扶助の精神に則った民主的で連帯感のある温かな地域社会づくりを目的とします。

## (構成地域) 第3条

本会の構成地域は、手光区、冠区、小竹区、東福間1区、東福間2区、東福間3区、東福間4区、東福間5区、東福間6区、東福間7区、東福間8区、東福間9区、東福間10区、東福間11区、高平区、光陽台4区、光陽台5区及び光陽台6区とします。

## (事務所) 第4条

本会の事務所は、神興小学校内に置きます。

## (事業) 第5条

本会は、「神興地域づくり計画」に基づく事業及び本会の目的達成のため必要な事業を行います。

## (役員等) 第6条

本会に次の役員を置きます。ただし、役員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができます。

- (1) 会長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 事務局長 1名 (4) 会計 1名 (5) 理事 若干名 (6) 構成団体の代表 若干名
- 2 本会は、行政区長と連携を密にして事業の推進を図ります。

## (役員の任務) 第7条

役員の任務は、次のとおりとします。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括します。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その任務を代行します。
- (3) 事務局長は、本会の庶務を掌ります。
- (4) 会計は、本会の運営及び活動に伴う経理の収支を記録し、決算報告を行います。
- (5) 理事及び構成団体の代表は、本会の目的を達成するための事業の実施に当たります。

## (役員の任期) 第8条

役員の任期は、1年とします。ただし、再任を妨げません。

- 2 欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とします。
- 3 第1項の規定にかかわらず、会長の再任は、原則として連続2期を超えることができません。

## (役員会の任務) 第9条

役員会は、次の事項について協議決定します。

- (1) 総会に提出する議案 (2) 総会議決事項の具体化の方策 (3) その他本会の目的達成のため必要な事項

## (総会) 第10条

総会は、年度当初に開催する定例総会及び臨時総会とします。

- 2 総会は、会長が招集します。
- 3 総会は、構成員の2分の1以上の出席により成立します。
- 4 総会の議長は、当該総会に出席した構成員の中から選出します。
- 5 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。
- 6 総会は、次の事項について決議します。
  - (1) 事業報告及び決算の承認 (2) 事業計画及び予算の承認 (3) 役員承認
  - (4) 監事の承認 (5) 会則の制定及び改廃の承認 (6) その他本会の運営に関する重要事項の承認
- 7 総会は公開し、地域住民等への説明責任を果たすものとします。
- 8 総会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができます。

## (構成団体) 第11条

本会は、次の団体をもって構成します。

- (1) 自治会連合会 (2) 神興まちづくり会 (3) その他、本会の趣旨に賛同する団体
- 2 本会への入退会は、総会の承認を得て行うものとします。
- 3 各構成団体の代表は、必要に応じ、各構成団体の会議を開くことができます。

## (経理) 第12条

本会の経理は、福津市郷づくり推進事業交付金、寄付金、事業活動に伴う収入、資産から生じる果実等をもって充てます。

## (会計年度) 第13条

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。

## (監査) 第14条

本会の会計の監査を行うため、構成員の中から2名、監事を選任します。

- 2 監事の任期は、2年とします。
- 3 監事は、毎年1回以上、会計の監査をします。

## (雑則) 第15条

この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、軽微なものを除き、総会の承認を得て会長が別に定めます。

## 附 則

(施行期日) 1 この会則は、平成19年5月28日から施行します。

(経過措置) 2 本会設立初年度の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立にかかる準備を開始した日から平成20年3月31日までとします。

## 附 則

この会則は平成22年4月1日から施行します。